

岡ス協発第 793 号
令和2年 3月24日

加盟団体代表者 様

公益財団法人岡山県スポーツ協会
事務局長 久本 洋士
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症への水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置について

平素から、本会諸事業の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する情報について、日本スポーツ協会を通じ、スポーツ庁から新たな周知依頼がありましたのでお送りいたします。

つきましては、関係各所にご周知いただきご対応くださいますようお願いいたします。

なお、第一報は3月9日付け、第二報は3月13日付け、第三報は3月19日付けでお送りした内容となりますので、ご確認ください。

記

以下スポーツ庁からのメール内容

◆（第四報）新型コロナウイルス感染症への水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置
標記の件につきまして、これまでも御連絡させていただいておりましたが、更なる措置
が決定いたしましたので、御連絡いたします。

先ほど第22回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、新型コロナウイルス感染症
への水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置（検疫の強化）に追加として、以下の
項目が実施されることとなりました。

「米国全域からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し、国内にお
いて公共交通機関を使用しないことを要請する。

本措置は、3月26日午前0時以降に出発し、本邦に来航する飛行機又は船舶を対象と
し、4月末日までの間、実施する。右期間は、更新することができる。」

（参考：第22回新型コロナウイルス感染症対策本部資料、該当7ページ）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryu/sidai_r020323.pdf

米国に関しまして、本措置では現時点で「検疫の強化」のみとなっておりますが、今後、
入国拒否や査証制限も加わる可能性もあります。その際は、また、御連絡させていただきます。

引き続き十分御留意いただき、また周知いただきますよう、お願いいたします。